資料４

４　２０２５年に向けたサービス社会資源の方向性

地域包括ケアシステムの深化・推進にあたり、次の（１）から（６）に示す方向性に沿って計画を推進します。

（１）生きがいづくりと活躍の場の確保

高齢者が生きがいをもち、役割がある形での高齢者の交流や社会参加等を促進するため、個人の特性や希望に沿った活躍の場や役割の創出を図ります。また、高齢者の生涯学習活動やスポーツ活動、文化活動等を推進するとともに、高齢者の能力を地域活動や就労的活動へ活かす取り組みを進めます。

（２）介護予防の拡充による健康寿命の延伸

若いうちからの生活習慣病予防、重症化予防、要介護状態の予防に向けた健康づくり、介護予防の推進に向け、保健事業と介護予防を効果的に実施するための体制の整備をはかります。また、リハビリテーションの視点から住民の心身機能の向上および活動の維持向上、社会参加の促進につながるよう、関係機関と地域における連携体制の強化を図ります。介護予防・日常生活支援総合事業については、心身が虚弱になる前に対象者を把握し、早期の利用につなげることや、卒業後の居場所の充実を図ります。

（３）安心して暮らせる環境やしくみづくり

高齢者やその家族に対する総合的な相談体制の充実や関係各機関と連携し、地域の課題解決につなげます。また、在宅生活を継続するために支援を必要とする高齢者に対しては、低所得世帯などに配慮した生活支援サービスの提供に努めるとともに、地域において多様な主体による支え合いのしくみづくりを推進し、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを進めます。さらに、安心安全な住まいの確保、虐待の防止や成年後見制度の利用など権利擁護のための取り組みを推進し、高齢者の尊厳を守ります。東近江圏域において成年後見制度の利用促進を図る中核機関を設置し、権利擁護のネットワークの構築や相談支援従事者への支援を行います。また、地域福祉計画の中で成年後見利用促進基本計画を策定し、利用者が安心して成年後見制度を利用できる制度運用を推進します。

（４）認知症施策の強化

認知症高齢者やその家族が、地域で安心して生活を送ることができるよう、認知症の早期診断・早期対応に向けた体制を強化するとともに、専門職同士の連携を強化します。地域での支援体制整備としては、キャラバン・メイトやオレンジサポーターの育成や啓発活動の支援を行い、地域の理解を促進するとともに、認知症サポーターによる実践につながるよう、チームオレンジの体制整備も含めて認知症の方や家族に対するサポート体制の充実を目指すとともに、認知症の方を介護される家族などへの支援の充実を図ります。

また、認知症高齢者の地域での見守りのネットワークづくりや支援体制を強化するしくみの構築等、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

（５）支え合いのしくみづくり

高齢者をはじめ、地域の一人ひとりが人や社会とつながり、生きがいや役割を持ち助け合いながら暮らせる地域共生社会をめざして、地域団体等と連携・協働し、日頃からの見守り体制の充実や生活課題の解決が図れるよう、地域の支え合い活動を推進し、誰もが安心して生活ができる地域づくりを進めます。また、地域包括支援センター機能の充実を図るとともに、地域ケア会議などを活用しながら、様々な課題への対応を図ります。さらに、高齢者が必要なときに適切な医療や介護等を活用し、望む支援を受けながらなじみの関係性の中で生活を継続できることで自分らしい生き方が実現できるよう医療・介護職等との協働のもと高齢者や地域が持っている力を引き出しながらしくみづくりを推進します。

（６）介護保険サービスの充実

高齢化のさらなる進展と要介護高齢者の伸びを踏まえて、高齢者人口や介護ニーズを中長期的に見据えた介護保険サービスの計画的な整備を進め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるサービス提供体制の充実を図ります。また、今後も介護人材の不足が予測されるため、介護人材確保や定着促進に向けた取り組みを進めるとともに、引き続き、適切な介護認定や介護給付の適正化に取り組み、健全な介護保険事業の運営に努めます。